

## 「第2期滋賀県スポーツ推進計画」(原案)について

### 1. 趣旨

平成25年3月に策定した滋賀県スポーツ推進計画(第1期計画)が平成29年度末で計画期間が終了することから、国や本県のスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定する。

本計画は、滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定し、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与するための計画である。

なお、計画の推進にあたっては、県・市町等の関係機関やスポーツ団体、大学、企業等がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら自主的・主体的に取り組む。

### 2. 検討の経過

平成28年度

- 11月 知事から滋賀県スポーツ推進審議会会長へ諮問
- 〃 第1回滋賀県スポーツ推進審議会(計画の方向性)
- 2月 第2回滋賀県スポーツ推進審議会(計画骨子(素案))

平成29年度

- 5月 第3回滋賀県スポーツ推進審議会(計画骨子(案))
- 〃 県民生活・土木交通常任委員会、文化・スポーツ対策特別委員会報告
- 8月 第4回滋賀県スポーツ推進審議会(計画答申(素案))
- 〃 文化・スポーツ対策特別委員会報告
- 10月 第5回滋賀県スポーツ推進審議会(答申案審議・決定)  
滋賀県スポーツ推進審議会会長から知事へ答申
- 11月 庁内各課、市町、(公財)滋賀県体育協会、滋賀県障害者スポーツ協会  
意見照会

### 3. 検討スケジュール(予定)

平成29年度

- 12月19日 文化・スポーツ対策特別委員会に報告(原案)
- 12月下旬～
- 1月下旬 県民政策コメント
- 3月中旬 文化・スポーツ対策特別委員会報告(案)
- 3月下旬 〃 計画策定